

# 随意契約理由書

案件名 : 一級河川 平野川分水路 排水機場 1号主ポンプ設備整備工事

本工事は、平野川分水路排水機場の1号主ポンプ設備の整備を行うものである。

平野川分水路排水機場は、寝屋川流域の浸水被害を防ぎ、府民の安心・安全を確保するための防災施設である。当該設備は、洪水を排水するための重要な設備であり、常にその状態を良好に維持する必要がある。

本工事の内容は、排水施設の主要機器である主ポンプの腐食、摩耗状態の確認、分解清掃・測定、劣化部品の取替などを行うものである。

当該機器は、製作会社固有の技術により、当機場用に設計・製作されたものであり、いわゆる汎用機器ではないため、他者では整備を実施できないものである。

以上のことから、本工事を実施できるのは、設計・製作を行った株式会社電業社機械製作所以外にはないため、同社大阪支店より見積りを徴取することとし、その価格が予定価格内であった場合、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結したい。